

株 主 各 位

京都市南区上烏羽上調子町5番地

TOWA株式会社

代表取締役社長 岡 田 博 和

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分（営業時間内）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使は書面に加えてインターネット等による方法もございますので、そちらのご利用を強く推奨いたします。

株主総会にご来場の株主さまへお配りしておりましたお土産は、昨年より取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区上烏羽上調子町5番地
当社本社7階会議室
(添付の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.towajapan.co.jp>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月29日(火曜日)
午前10時



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

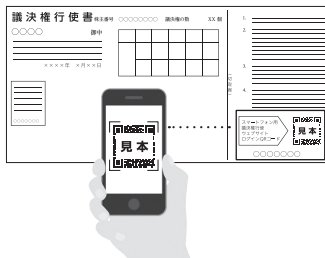
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使®」

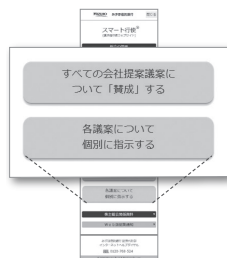
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

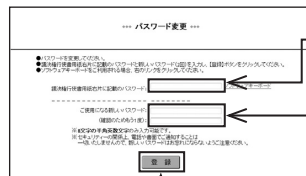
- 2 議決権行使書に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員4名は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から取締役候補者全員について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	おかだ ひろかず 岡田 博和 再任	代表取締役社長
2	うらがみ ひろし 浦上 浩 再任	取締役 常務執行役員 開発本部・シンギュレーション開発本部担当 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長
3	いしだ こういち 石田 耕一 再任	取締役 常務執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長
4	しばはら のぶたか 柴原 信隆 新任	執行役員 管理本部長

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	おかだ ひろかず 岡田 博和 (1951年8月11日生)	1979年4月 当社入社 1988年3月 当社取締役 2000年6月 当社常務取締役 2003年8月 当社取締役 2005年11月 当社取締役 P M市場開発室長 2006年6月 当社取締役 常務執行役員 P M市場開発室長 2008年6月 当社取締役 常務執行役員 開発本部長 2010年4月 当社専務取締役 開発本部・営業本部・坂東記念研究所担当 2012年4月 当社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 東和半導体設備(南通)有限公司 董事長	187,720株
《取締役候補者とした理由》 1979年入社後、当社事業のグローバル展開を推進し、営業部長を経て取締役に就任。当社グループの半導体ビジネスにおける営業体制の礎を築く。その後、開発本部長等、商品開発における責任者を歴任。専務取締役を経て、2012年に現職の代表取締役社長に就任。多岐にわたる業務経験で培われた見識と人脈に加え、豊富なアイデアを持ち、経営者としてのリーダーシップを発揮し続けており、技術と企業文化の継承を行う上での最重要人物として、引き続き取締役候補者といいたしました。			
2 再任	うらがみ ひろし 浦上 浩 (1958年1月31日生)	1983年3月 当社入社 2013年6月 当社取締役 執行役員 開発本部長 2014年4月 当社取締役 執行役員 開発本部担当 開発本部長 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 システム事業部長 2017年10月 当社取締役 常務執行役員 モールド事業部長 兼 システム事業部長 2018年10月 当社取締役 常務執行役員 モールド事業部・システム事業部担当 システム事業部長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 生産本部担当 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 開発本部・シンギュレーション開発本部担当 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長 (現任)	29,600株
《取締役候補者とした理由》 1983年入社後、システム設計・開発に長年従事し、開発本部長に就任。その後、2013年取締役に就任し、当社の技術開発に貢献。新商品の企画開発や品質向上などを主導して、経営理念に基づく技術開発を牽引。事業全般についても豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの研究開発および企業価値向上の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	いしだ こういち 石田 耕一 (1962年10月6日生)	1985年3月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 モールド事業部長 2014年4月 当社執行役員 営業本部長 2016年4月 当社上席執行役員 営業本部長 兼 新事業推進本部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 営業本部長 兼 新事業推進本部長 2018年4月 当社取締役 上席執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長 (現任)	14,000株
《取締役候補者とした理由》 1985年入社後、長年にわたり当社の生産部門に従事し、2010年からは執行役員として事業戦略の構築と推進を行い事業基盤の強化に貢献。2017年6月から取締役を務めており、現在は営業本部、新事業推進本部を管掌。これらの経験と実績は、今後も当社の経営に大きく寄与し、持続的な成長の実現に不可欠な人物と判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。			
4 新任	しばら のぶたか 柴原 信隆 (1964年8月16日生)	1987年4月 当社入社 2008年4月 当社生産本部生産管理室長 2010年4月 当社管理本部企画部長 2014年4月 TOWA半導体設備(蘇州)有限公司 総経理 2017年10月 当社経営企画本部長 2019年4月 当社執行役員 経営企画本部長 2021年4月 当社執行役員 管理本部長 (現任)	8,900株
《取締役候補者とした理由》 1987年入社後、主に当社の生産部門と管理部門に従事。また当社の主要な生産拠点である中国子会社の代表者として経営全般の管理・監督を担った経験を活かし、2019年からは執行役員として経営基盤の強化に貢献。今後もグループ経営全般に関する見識と実行力をもって当社グループ全体の持続的な企業価値向上の実現に不可欠な人物と判断し、新たに取締役候補者といいたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数につきましては、2021年3月31日時点の状況を記載しております。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、任期中に当該保険契約の満期が到来しますが、引き続き全員を被保険者とする同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定です。

以上

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が続いたものの、各国政府による追加経済対策やワクチン効果などにより、持ち直しの動きがみられました。

半導体業界におきましては、リモートワークやオンライン授業の拡大によるIT関連製品の需要増や、高速通信規格「5G」の本格化などにより半導体の需給が逼迫する中、自動車や産業機械向け需要の急回復が重なり、世界的な半導体不足となりました。これを受け、半導体メーカー各社では供給体制の強化に向け設備投資が活発化するなど、力強い市場環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2021年2月に東和半導体設備（南通）有限公司の新工場を完成させ、拡大する中国市場における生産能力の増強とともに、生産拠点の分散化など、有事でも安定供給が可能な生産体制を整えました。また、半導体モールドイング装置のリーディングカンパニーとして、半導体の高性能化とともに高まる品質要求などに確実に応えた結果、通期の受注高が409億27百万円（前連結会計年度比132億27百万円、47.8%増）と過去最高となるなど、業績は大きく伸長いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症による経営成績への影響につきましては、生産、出荷体制および装置据付作業などに大きな遅延はなく、当社事業への影響は軽微でありましたが、引き続き各地域での感染状況を注視しつつ、グループ全体で感染防止策を徹底し事業活動を行ってまいります。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高	297億 6百万円	(前連結会計年度比44億51百万円、17.6%増)
営業利益	36億18百万円	(前連結会計年度比28億 6百万円増、4.5倍)
経常利益	38億18百万円	(前連結会計年度比31億71百万円増、5.9倍)
親会社株主に帰属する当期純利益	26億63百万円	(前連結会計年度比22億94百万円増、7.2倍)

事業別の状況は次のとおりであります。

[半導体製造装置事業]

半導体製造装置事業における経営成績は、半導体内製化を押し進める中国地域でモールドイング装置や金型の売上が大幅に増加したこと、また、スマートフォンなど5G関連製品向けを中心にシンギュレーション装置の売上が大きく伸長した結果、売上高265億36百万円（前連結会計年度比46億32百万円、21.1%増）となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、メモリ向けにコンプレッション金型の売上が増えたことなどから収益性が改善した結果、営業利益33億33百万円（前連結会計年度比27億15百万円増、5.4倍）となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

[ファインプラスチック成形品事業]

ファインプラスチック成形品事業における経営成績は、体温計などの医療機器向け製品の売上が堅調に推移したことから、売上高18億6百万円（前連結会計年度比1億92百万円、11.9%増）、営業利益3億89百万円（前連結会計年度比1億46百万円、60.5%増）となりました。

[レーザ加工装置事業]

レーザ加工装置事業における経営成績は、自動車や産業機械の需要回復を受け電子部品の需要が増加していることから、足元の受注・売上環境は回復傾向にあるものの、上期の受注・売上が低調であったことなどから、売上高13億64百万円（前連結会計年度比3億73百万円、21.5%減）、営業損失1億3百万円（前連結会計年度は営業損失48百万円）となりました。

企業集団の事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業区分	第42期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで		第43期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで		前 年 連 結 比 額	会 計 増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比		
	半導体製造装置事業	21,903	86.7%	26,536	89.3%	4,632
ファインプラスチック成形品事業	1,613	6.4%	1,806	6.1%	192	11.9%
レーザ加工装置事業	1,737	6.9%	1,364	4.6%	△373	△21.5%
合 計	25,255	100.0%	29,706	100.0%	4,451	17.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は34億48百万円であり、半導体製造装置事業において31億76百万円、ファインプラスチック成形品事業において2億52百万円、レーザ加工装置事業において19百万円を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は15億円であります。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分		第40期 (2018年3月期)	第41期 (2019年3月期)	第42期 (2020年3月期)	第43期 (2021年3月期)
売 上 高	百万円	31,010	28,272	25,255	29,706
経 常 利 益	百万円	3,540	939	647	3,818
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	3,026	877	368	2,663
1株当たり 当期純利益	円	121.02	35.09	14.75	106.49
総 資 産	百万円	39,842	43,968	43,124	51,790
純 資 産	百万円	27,905	27,722	27,017	31,503
1株当たり 純資産額	円	1,115.78	1,104.23	1,076.63	1,246.80

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第41期の期首から適用しており、第40期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バンディック	96百万円	100.0%	ファインプラスチック成形品の製造
TOWATEC株式会社	30百万円	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWAレーザーフロント株式会社	100百万円	100.0%	レーザー加工装置の製造・販売・アフターサービス
TOWA Asia-Pacific Pte.Ltd.	500千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWAM Sdn.Bhd.	8,000千マレーシアリングギット	100.0%	半導体製造装置の製造
TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.	11,000千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA THAI COMPANY LIMITED	10,000千バーツ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA USA Corporation	1,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA Europe B.V.(オランダ)	800千ユーロ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA Europe GmbH(ドイツ)	25千ユーロ	100.0%	半導体製造装置・金型の販売
東和半導体設備(上海)有限公司	1,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司	12,000千米ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の製造
東和半導体設備(南通)有限公司	30,000千米ドル	90.0%	半導体製造用金型の製造
台湾東和半導体設備股份有限公司	28,000千ニュー台湾ドル	100.0%	半導体製造装置・金型の販売・アフターサービス
TOWA 韓国株式会社	3,350百万ウォン	100.0%	半導体製造装置・金型の製造・販売・アフターサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2014年3月に「ものづくり企業の真価に挑む」をテーマに“既存事業の伸張・市場シェアアップ”と“コア技術の応用展開による「新たな市場」の創造”により、10年後には売上高500億円、営業利益率16%の達成を目指す長期経営ビジョン「TOWA10年ビジョン」を発表し、その達成に向けた最初のマイルストーンとなる諸施策、戦略等を第1次中期経営計画（2014年4月～2017年3月）として策定いたしました。

また、続く第2次中期経営計画（2017年4月～2020年3月）では、既存事業の強化に加え、新たな市場の創出による収益機会の拡大と企業価値の向上を目標とし、各成長戦略と基盤強化に取り組んだ結果、TOWA独自のコンプレッション技術による最先端パッケージ市場での優位性の確保とコア技術を応用展開した新たなビジネスの拡大を実現することができました。

「TOWA10年ビジョン」に向けた最後の4ヵ年となる第3次中期経営計画では、パラダイムシフトによる当社の付加価値向上と収益力の強化、そして強固な財務基盤の構築を目標に掲げるとともに、より充実したガバナンス体制の構築とSDGsへの積極的な取り組みによって、「TOWA10年ビジョン」の達成と、社会や産業の発展に大きく貢献していくことを目指しております。

第3次中期経営計画の基本方針および各分野の課題に対する取組み内容は次のとおりです。

1. テーマ

パラダイムシフトで挑む「TOWA10年ビジョン」の達成

2. 基本方針

- ◎パラダイムシフトにより保有する技術・品質・プロセス（ノウハウ）の付加価値を具現化し収益力を高める
- ◎スループットの最大化により市場競争力と財務基盤の強化を図る
- ◎コア技術を根幹に新たな事業と収益の拡大を図る
- ◎次世代をリードする人材の育成を図る
- ◎コーポレートガバナンスの充実とSDGsの取組みにより企業価値の向上を図る

3. 事業戦略

【半導体事業】

- ▶付加価値による競合他社との差別化により市場競争力・収益力の強化を図る
- ▶リードタイム短縮および在庫削減を目的とするMIP（Minimal Inventory & Period）活動により生産体制・財務基盤の強化を図る
- ▶開発リソースへの積極的な資源投入により顧客ニーズの先取りや環境にやさしい製品の開発をスピード感を持って実行する

【化成品事業】

- ▶加工・成形・組立技術を核に提案型加工メーカーとしてTOWAブランドの付加価値を高め事業規模を拡大する
- ▶品質・コスト・納期を更に追求し安定した収益体質を構築する

【新事業】

- ▶コア技術の応用展開により新たな柱となる事業を独立させポートフォリオの変革を図る
- ▶TOWAオリジナル商品の発売
- ▶トータル・ソリューション・サービス（TSS）や改造ビジネス等のグローバル展開により事業機会の拡大を図る
- ▶グローバル生産拠点を活用した原価低減により競争力強化とシェア拡大を図る

【レーザ事業】

- ▶アプリケーション開発を強化し新製品の市場投入を図る
- ▶グローバル生産・販売拠点を活用し生産能力アップ・原価低減と販売体制・サービスの強化を図る

4. 機能別戦略

【販売戦略】

- ▶プロセスサポートを強化し当社技術でしか生産できないビジネスモデルの構築による販売拡大と収益力の向上
- ▶当社独自技術のコンプレッション装置による活用範囲の拡大
- ▶最先端市場（5G・車載・AI）とミドルレンジ・ローエンド市場への参入による市場拡大
- ▶グローバル販売・管理体制の構築による顧客満足の向上

【生産戦略】

- ▶グローバル生産・購買体制の最適化による原価低減およびリードタイムの短縮
- ▶生産技術の向上により品質の信頼性を高める
- ▶新たな生産技術を取り入れ高付加価値の製品生産に取組む
- ▶変化する環境（リスク）に対応できる事業構造の構築

【開発戦略】

- ▶既存装置（トランスファ・コンプレッション・FMS）競争力の強化
- ▶モールドプロセス開発と次世代モールドィング革命によりデファクトスタンダードを確立
- ▶新たなTOWAオリジナル商品の開発

【人材・組織戦略】

- ▶ プロセス開発からソリューション提案まで行うTOWAグローバル技術センターの構築
- ▶ マーケティング機能の一元化による組織強化
- ▶ 次世代人材育成ローテーションによるグローバルリーダーの人材開発
- ▶ IT活用による業務効率化により働き方改革を推進

5. 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げております。これらを重要指標と認識し、企業価値の向上に努めてまいります。

(単位：億円)

項目		期別			
		2021年3月期 (実績)	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高		297	380	420	500
売上高内訳	半導体製造装置事業	211	263	263	310
	化成品事業	18	19	20	21
	新事業	54	75	110	139
	レーザ加工装置事業	14	23	27	30
営業利益		36	50	60	80
経常利益		38	50	60	80
親会社株主に帰属する 当期純利益		27	35	42	56

(注) 2022年3月期は、2021年5月13日に公表いたしました連結業績予想の数値であります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の製造および販売
ファインプラスチック成形品事業	医療機器等の製造および販売
レーザー加工装置事業	レーザー加工装置の製造および販売

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

名称		所在地	主な事業区分
TOWA株式会社	本社・工場	京都市南区	半導体製造装置事業
	京都東事業所	京都府綴喜郡宇治田原町	
	坂東記念研究所	京都市南区	
	九州事業所	佐賀県鳥栖市	
株式会社バンディック		山梨県韮崎市	ファインプラスチック成形品事業
TOWAレーザーフロント株式会社		神奈川県相模原市	レーザー加工装置事業
TOWAM S d n . B h d .		マレーシア [ペナン州]	半導体製造装置事業
TOWA半導体設備(蘇州)有限公司		中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
東和半導体設備(南通)有限公司		中国 [江蘇省]	半導体製造装置事業
TOWA韓国株式会社		韓国 [忠南]	半導体製造装置事業

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
半導体製造装置事業	1,502 (45) 名	68名増 (18名増)
ファインプラスチック成形品事業	56 (75) 名	増減なし (増減なし)
レーザ加工装置事業	75 (0) 名	1名減 (増減なし)
合計	1,633 (120) 名	67名増 (18名増)

(注) 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
549 (14) 名	21名増 (2名減)	39.6歳	13.1年

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、() 内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	3,070
株式会社みずほ銀行	1,590
株式会社三菱UFJ銀行	1,090
株式会社三井住友銀行	760
農林中央金庫	420
三井住友信託銀行株式会社	410

(注) 1. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と総額97億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は15億円であります。
2. 借入額には、株式会社京都銀行を主幹事とした合計5行によるシンジケートローンの借入金残高30億円が含まれております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 25,021,832株 |
| ③ 株主数 | 9,520名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行	3,589,900株	14.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,259,400株	9.03%
株式会社ケイビー恒産	2,000,000株	8.00%
蒲生 徳子	718,576株	2.87%
株式会社京都銀行	699,840株	2.80%
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS PACIFIC FUND	600,200株	2.40%
株式会社エヌレガロ	600,000株	2.40%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	558,500株	2.23%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	512,524株	2.05%
坂東 幸子	510,352株	2.04%

(注) 持株比率は自己株式 (12,806株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
岡田博和	代表取締役社長		東和半導体設備(南通)有限公司董事長
浦上浩	取締役	常務執行役員 生産本部担当	
田村吉住	取締役	常務執行役員 経営企画本部担当 経管本部担当 管理本部担当	TOWAレーザーフロント株式会社 代表取締役社長
石田耕一	取締役	上席執行役員 営業推進本部担当 新事業推進本部担当	
小林久芳	取締役 (監査等委員・常勤)		
桑木肇	取締役 (監査等委員)		桑木公認会計士事務所所長
和氣大輔	取締役 (監査等委員)		和氣公認会計士事務所所長 株式会社IACEトラベル社外監査役
後藤美穂	取締役 (監査等委員)		後藤総合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)桑木肇氏、和氣大輔氏および後藤美穂氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)小林久芳氏、桑木肇氏、和氣大輔氏および後藤美穂氏は、以下のとおり、財務、会計および法律に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役(監査等委員)小林久芳氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・取締役(監査等委員)桑木肇氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)和氣大輔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・取締役(監査等委員)後藤美穂氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 重要な会議等に出席し情報収集の充実を図り、内部監査室との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、小林久芳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役(監査等委員)桑木肇氏、和氣大輔氏および後藤美穂氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

5. 2021年4月1日付で次のとおり取締役の担当に異動がありました。

氏名	地位	担当
浦上 浩	取締役	常務執行役員 開発本部・シンギュレーション開発本部担当 開発本部長 兼 シンギュレーション開発本部長 兼 坂東記念研究所長
田村 吉住	取締役	常務執行役員 経営企画本部・管理本部担当
石田 耕一	取締役	常務執行役員 営業本部・新事業推進本部担当 新事業推進本部長

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反であることを認識して行った行為や、私的な利益または便宜の供与を違法に得たこと等に起因するものについては、免責事由として損害を填補しないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、執行役員および監査役です。保険料は、全額当社負担としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該決定方針の内容（その後の改訂を含む）は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と概ね整合していることを確認しております。

a. 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とする。あらかじめ取締役会の承認を得た固定報酬テーブルに基づき、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、賞与として毎年一定の時期に支給する。業績連動報酬等は、全社業績に応じて変動する部分と個人業績に応じて変動する部分とで構成される。全社業績に応じて変動する部分については、各事業年度の期初に発表した売上高および営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて、あらかじめ取締役会の承認を得たテーブルに基づき額を算出する（※1）。

個人業績に応じて変動する部分については、当該取締役が担当する本部の業績（目標達成度）、担当する連結子会社の経営成績、その他国や地域の経済情勢、業界の情勢、同業他社の業績等に応じて、あらかじめ取締役会の承認を得たテーブルに基づき額を算出する。

（※1）業績指標として売上高および営業利益を選定した理由は、中期経営計画（2020年4月～2024年3月）において各事業年度の売上高目標と営業利益目標を掲げており、これと連動させるのが適切であると判断したためです。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等については、今後導入に向けて検討を進める。検討にあたっては、中長期的な企業価値向上との運動性を強化した報酬構成となるようにする。

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合（年額）については、取締役全体で概ね基本報酬（使用人兼務取締役については使用人分給与を除く）：業績連動報酬等＝8：2となることを目安とする。

e. 報酬等の額の決定に関する事項

代表取締役社長は、a. およびb. で述べたテーブルに基づき各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬額の決定にあたっての査定を行い、その内容を指名・報酬委員会（※2）に諮問する。

諮問を受けた指名・報酬委員会は取締役会に対し助言・提言を行い、取締役会は、当該助言・提言を十分に考慮して決定を行う。

（※2）当社は、ガバナンス強化のため2021年3月30日開催の取締役会で取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の設置を決議し、2021年4月1日付で同委員会が発足しております。同委員会は独立社外取締役が構成員の過半数を占めており、議長も独立社外取締役が務めております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：千円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	
取締役（監査等委員を除く）	139,580	111,600	27,980	4名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27,240 (13,470)	27,240 (13,470)	— (—)	4名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	166,820 (13,470)	138,840 (13,470)	27,980 (—)	8名 (3名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額300万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役2名）です。
3. 業績連動報酬等のうち全社業績に応じて変動する部分の指標は、売上高および営業利益であり、その実績は、売上高297億6百万円、営業利益36億18百万円であります。当該指標を選択した理由は、中期経営計画（2020年4月～2024年3月）において各事業年度の売上高目標と営業利益目標を掲げており、これと連動させるのが適切であると判断したためです。
- 業績連動報酬等のうち個人業績に応じて変動する部分の指標は、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が担当する本部の業績（目標達成度）、担当する連結子会社の経営成績、その他国や地域の経済情勢、業界の情勢、同業他社の業績等であります。当該指標を選択した理由は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績を適切に評価し報酬等に反映させる指標としてこれらが妥当であると判断したためです。なお、これらの指標は多岐に渡り、定性的な要素も含んだ総合的な判断となることから、実績を数値化等し表示することは困難であると考えております。
- 当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、全社業績、個人業績それぞれについてあらかじめ取締役会の承認を得たテーブルで定める係数を乗じたものから算定されております。
4. 報酬等の額の決定に関する方針は、代表取締役社長が取締役管理本部長を交えて案を作成し、社外取締役が参加する取締役会において決定しております。なお、2021年4月1日付で取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会を発足しており、次事業年度からは同委員会に諮問し、報酬等の額を決定してまいります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 木 肇	桑木公認会計士事務所 所長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 氣 大 輔	和氣公認会計士事務所 所長 株式会社 I A C E トラベル 社外監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	後 藤 美 穂	後藤総合法律事務所 弁護士

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監 査 等 委 員)	桑 木 肇	<p>当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。取締役会において、主に公認会計士としての豊富な経験や実績および会計・税務に関する専門的な立場から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。</p>
取 締 役 (監 査 等 委 員)	和 氣 大 輔	<p>当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。取締役会において、主に公認会計士・税理士としての豊富な経験や実績および会計・税務に関する専門的な立場から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。</p>
取 締 役 (監 査 等 委 員)	後 藤 美 穂	<p>2020年6月26日に取締役（監査等委員）就任以降に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての豊富な経験や実績および法律に関する専門的な立場から積極的に発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会13回全てに出席いたしました。監査等委員会において、監査結果について意見交換等、専門的見地から必要な発言を行っております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC京都監査法人

② 報酬等の額

(単位：千円)

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、TOWA半導体設備(蘇州)有限公司ほか計10社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、社内関係部署および会計監査人より必要な資料を入手し、報告を受けた上で、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議しております。決議内容および運用状況の概要は次のとおりです。

[決議内容の概要]

- ① 当社および子会社の取締役等ならびに従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令遵守を重要課題と位置付け、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が、法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための規範となるコンプライアンス規程をはじめ、法令遵守に係る規程を整備・制定する。
 - ロ. 取締役、管理職および従業員に対して階層別に必要な研修を定期的実施し、コンプライアンスに対する意識の維持・向上を図る。
 - ハ. 内部監査室は、その監査の一環として法令遵守体制の有効性について監査する。
 - ニ. 前二項の結果は、定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
 - ホ. 法令上疑義のある行為等について、直接情報提供を受ける手段として通報者の保護を徹底した公益通報・相談システムを充実する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項
取締役会議事録、稟議書、帳票類、各種契約書、その他取締役の職務執行状況を示す主要な保存文書・情報類（電磁的媒体を含む。）の明確化を行い、適切な保存期間の設定および管理方法を明確にするために「文書管理規程」、「情報システム管理規程」の見直し・整備を推進する。
- ③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社の代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社および子会社の経営環境、事業活動、会社財産の状況を踏まえたリスクの識別、分析および評価を実施する。
 - ロ. 識別および分析されたリスクに応じたリスク管理組織を設置し、リスク管理を有効にするための具体的管理計画の策定に基づいた管理の実行と定期的な評価を行う体制を構築する。
 - ハ. 前項のリスク管理に関する実行と評価は、定期的に取り締役会に報告する。
 - ニ. 内部監査室は、その監査の一環としてリスク管理の有効性について監査する。
- ④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、あらかじめ経営会議において協議を行い、取締役会が決定する。
 - ロ. 当社の取締役会が執行を決定した経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において定期的にレビューを行い、取締役会に報告する。
 - ハ. 当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するために、執行役員制度の導入によって職務分担と権限を明確にし、社内組織における適切な役割分担と連携を行う体制を構築する。

- 二、当社および子会社は、権限およびその他の組織に関する基準を定め、これを準拠し、業務を執行する。
- ホ、当社および子会社は、業務の簡素化、組織のスリム化およびITの適切な活用を通じて業務の効率化推進体制を構築する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ、「組織・職務分掌規程」および「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社統括担当部門および各本部は、それぞれの所管業務を通じて、子会社の事業における内部統制システムの構築・整備・運用について指導・管理する。また、子会社の決算書類およびその他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
- ロ、内部監査室は、「国内外事業会社内部監査規程」の定めるところに従って、子会社における法令遵守およびリスク管理体制等内部統制システムの構築と運用について監査する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 監査等委員会が求めたときは、所定の決裁を経て、監査等委員会の職務を補助すべき従業員を必要に応じて配置する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員が監査等委員会の補助職務を担うときは、監査等委員会の指揮命令に従う。
- ロ、監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得る。
- ⑧ 当社および子会社の取締役等ならびに従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果等、あらかじめ協議して定める監査等委員会に対する報告事項について実効的かつ機動的な報告がなされるよう社内体制の整備を行う。
- ⑨ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「公益通報（内部通報）取扱規程」に基づき、監査等委員会への通報を理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制とする。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、監査等委員が社内的重要な会議等に出席できる体制を確保する。
 - ロ. 代表取締役社長と監査等委員会は定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるように努める。

[運用状況の概要]

- ① 法令遵守体制
- 「コンプライアンス規程」において、当社および子会社の取締役等ならびに従業員が遵守すべき行動基準を明記しております。また、「インサイダー取引管理規程」、「個人情報保護規程」、「公益通報（内部通報）取扱規程」等を制定し、法令遵守体制を整備・構築するとともに、社内への浸透を図るため、全社員を対象とした定期的な研修教育を実施しております。
- ② リスク管理体制
- 「リスク管理委員会規程」および「リスク管理運営規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、毎年当該委員会にて当社および子会社の事業上の様々なリスクを評価し、リスク対策を決定しております。決定されたリスク対策は、下部組織であるリスク対策分科会にて実施しており、その実施状況については定期的に取締役会へ報告を行っております。
- ③ 取締役の職務の執行体制
- イ. 「取締役会規程」に基づき、定期的に取締役会を開催しており、当期は16回開催いたしました。また、経営上の重要な案件については、代表取締役が指名した執行役員等のメンバーで構成された経営会議にて事前に協議することにより、迅速かつ効率的な経営の意思決定を行える体制を確立しております。
 - ロ. 当社は、取締役会の監督機能強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、統治体制を監査等委員会設置会社とし、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより、監査・監督の実効性の向上を図っております。

④ グループ会社管理体制

子会社の営業成績、財務状況およびその他の重要な情報につきましては、子会社から親会社へ定期的または随時報告され、当社は的確にその状況を把握しております。また、子会社における特に重要度の高い業務の執行については、最終決裁を親会社とする等、企業集団としての内部統制が適切に機能する体制を整えております。

⑤ 監査等委員の活動に関わる体制

常勤監査等委員は、経営会議、リスク管理委員会等の社内の重要会議への出席や、稟議決裁等を通じて、監査に必要な情報を収集するとともに、その意思決定のプロセスや内容について監督を行い、必要に応じて監査等委員会において、他の監査等委員に報告しております。

また、経営トップとの円滑なコミュニケーションを図るため、各監査等委員と代表取締役社長との意見交換の場を定期的に設けており、当期は12回開催いたしました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営施策の一つと考えており、競争力のある製品開発を目指す研究開発投資や生産性向上を目的とする設備投資、新たな市場への事業展開に係る投資、また、財務体質の改善等に必要な内部留保を確保した上で、各事業年度の業績に応じた利益配分を実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり16円とさせていただきます。なお、中間配当金を見送りとさせていただきますので、年間の配当金は1株当たり16円となります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
29,957,506	14,640,298
現金および預金	支払手形および買掛金
10,686,470	4,214,770
受取手形および売掛金	電子記録債務
8,892,523	1,725,148
電子記録債権	短期借入金
50,752	1,500,000
たな卸資産	一年以内返済予定長期借入金
9,153,340	1,340,000
その他	リース債務
1,175,001	88,881
貸倒引当金	未払法人税等
△581	798,277
	賞与引当金
	687,433
	役員賞与引当金
	46,941
	製品保証引当金
	216,097
	その他
	4,022,748
固定資産	固定負債
21,833,009	5,646,460
有形固定資産	長期借入金
16,240,458	4,610,000
建物および構築物	リース債務
7,220,165	266,943
機械装置および運搬具	退職給付に係る負債
2,410,967	757,838
土地	繰延税金負債
4,365,904	6,860
リース資産	その他
756,329	4,819
建設仮勘定	
949,770	
その他	
537,320	
無形固定資産	負債合計
636,520	20,286,759
ソフトウェア	純 資 産 の 部
260,326	株主資本
その他	28,473,594
376,193	資本金
	8,932,627
投資その他の資産	資本剰余金
4,956,031	462,236
投資有価証券	利益剰余金
3,855,862	19,090,395
繰延税金資産	自己株式
570,084	△11,665
退職給付に係る資産	その他の包括利益累計額
330,375	2,707,578
その他	その他有価証券評価差額金
199,709	2,195,067
	為替換算調整勘定
	411,764
	退職給付に係る調整累計額
	100,747
	非支配株主持分
	322,584
資産合計	純資産合計
51,790,516	31,503,757
	負債・純資産合計
	51,790,516

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上高			29,706,793
売上原価			20,089,349
売上総利益			9,617,443
販売費および一般管理費			5,998,496
営業利益			3,618,946
営業外収益			
受取利息および配当金	61,101		
補助金収入	295,252		
雑収入	121,835		478,189
営業外費用			
支払利息	55,238		
為替差損	195,960		
雑損失	27,028		278,226
経常利益			3,818,909
特別利益			
その他	14,290		14,290
特別損失			
その他	18,531		18,531
税金等調整前当期純利益			3,814,668
法人税・住民税および事業税	1,000,650		
法人税等調整額	147,950		1,148,601
当期純利益			2,666,067
非支配株主に帰属する当期純利益			2,865
親会社株主に帰属する当期純利益			2,663,201

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	16,827,341	△11,391	26,210,813	
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△400,147		△400,147	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,663,201		2,663,201	
自 己 株 式 の 取 得				△273	△273	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,263,054	△273	2,262,780	
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	19,090,395	△11,665	28,473,594	
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,356,618	△582,209	△59,478	714,930	92,079	27,017,822
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△400,147
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						2,663,201
自 己 株 式 の 取 得						△273
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	838,448	993,974	160,226	1,992,648	230,504	2,223,153
連結会計年度中の変動額合計	838,448	993,974	160,226	1,992,648	230,504	4,485,934
当 期 末 残 高	2,195,067	411,764	100,747	2,707,578	322,584	31,503,757

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

15社

株式会社バンディック

TOWAレーザーフロント株式会社

TOWA T E C株式会社

TOWAM Sdn. Bhd.

TOWA半導体設備（蘇州）有限公司

東和半導体設備（南通）有限公司

TOWA韓国株式会社

TOWA Asia-Pacific Pte. Ltd.

東和半導体設備（上海）有限公司

台湾東和半導体設備股份有限公司

TOWA Semiconductor Equipment Philippines Corp.

TOWA THAI COMPANY LIMITED

TOWA USA Corporation

TOWA Europe GmbH

TOWA Europe B.V.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TOWA半導体設備（蘇州）有限公司、東和半導体設備（南通）有限公司および東和半導体設備（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

製品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 2～10年

ロ. 無形固定資産……………当社および連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

（リース資産を除く）

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……………当社および一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. 製品保証引当金……………当社および一部の連結子会社は、保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却方法および償却期間
のれんの償却については、5～8年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ロ. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社および国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- (5) 表示方法の変更に関する注記
(連結損益計算書)
前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「補助金収入」は31,717千円であります。
(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(6) 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 570,084千円
- ② その他の情報

当社グループでは繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社グループの繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社グループの事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当連結会計年度の経営成績や将来事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき当社および連結子会社を分類しております。その上で、将来5年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りおよび将来減算一時差異のスケジュールリングに係る判断は、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 ー
- ② その他の情報

当社グループでは固定資産の減損について、報告セグメントをもとにグルーピングを行い、半導体製造装置事業については、各会社の事業用資産および遊休資産を1つのグループとし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定します。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理します。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候有りとした連結子会社がありました。当該子会社について、過去実績および将来事業計画に基づき将来キャッシュ・フローの見積りを行った結果、減損の認識は必要ないと判断しております。

将来キャッシュ・フローの見積りの際に使用した将来事業計画は、主要な仮定に該当し、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,424,713千円
- (2) 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | 9,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 1,500,000千円 |
| 差引額 | 8,200,000千円 |
- (3) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 25,021,832株 |
|------|-------------|
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	400,147	16	2020年3月31日	2020年6月29日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	400,144	利益剰余金	16	2021年3月31日	2021年6月30日

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は短期的な預金等に限定し運用しております。また、資金調達については主に半導体製造装置事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。なお、資金調達の効率化および安定化を図るため、取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、設備投資および運転資金等として調達したものであり、主に固定金利での借入であるため、金利の変動リスクは僅少であります。また、一部の借入金については、財務制限条項への抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権について、営業活動規程に従い、取引開始時における与信調査および与信限度額の定期的な見直し等を行っております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金および預金	10,686,470	10,686,470	—
② 受取手形および売掛金 貸倒引当金 (*)	8,892,523 △581		
	8,891,942	8,891,942	—
③ 電子記録債権	50,752	50,752	—
④ 投資有価証券	3,827,616	3,827,616	—
資産計	23,456,781	23,456,781	—
① 支払手形および買掛金	4,214,770	4,214,770	—
② 電子記録債務	1,725,148	1,725,148	—
③ 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
④ 未払法人税等	798,277	798,277	—
⑤ 長期借入金	5,950,000	5,937,044	△12,955
負債計	14,188,196	14,175,241	△12,955

(*) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

① 現金および預金

現金および預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形および売掛金、③ 電子記録債権

これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて決済される売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

④ 投資有価証券

イ. これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,827,616	765,823	3,061,792
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		3,827,616	765,823	3,061,792

ロ. 売却したその他有価証券

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,601	853	2,408

負債

① 支払手形および買掛金、② 電子記録債務、③ 短期借入金、④ 未払法人税等
これらについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	28,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金および預金	10,686,470	—	—	—
受取手形および売掛金	8,892,523	—	—	—
電子記録債権	50,752	—	—	—
合計	19,629,745	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	1,340,000	4,110,000	500,000	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,246円80銭
(2) 1株当たり当期純利益 106円49銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	18,545,103	流動負債	11,548,072
現金および預金	4,674,733	支払手形	98,980
受取手形	792	電子記録債務	1,725,148
電子記録債権	41,552	買掛金	3,274,620
売掛金	7,917,766	短期借入金	1,500,000
商品および製品	2,291,387	一年以内返済予定長期借入金	1,340,000
仕掛品	1,637,321	未払金	983,943
原材料および貯蔵品	247,385	未払法人税等	463,300
前払費用	45,245	未払費用	182,322
関係会社短期貸付金	530,000	前受金	1,277,290
一年以内返済予定関係会社長期貸付金	226,000	預り金	21,113
その他	933,635	賞与引当金	455,567
貸倒引当金	△716	役員賞与引当金	27,980
固定資産	20,101,185	製品保証引当金	194,686
有形固定資産	7,670,684	その他	3,118
建物	2,043,175	固定負債	4,610,000
構築物	123,727	長期借入金	4,610,000
機械装置	1,186,992	負債合計	16,158,072
車両運搬具	6,871	純 資 産 の 部	
工具器具備品	347,180	株主資本	20,293,149
土地	3,823,028	資本金	8,932,627
建設仮勘定	139,708	資本剰余金	462,236
無形固定資産	212,352	資本準備金	462,236
ソフトウェア	194,087	利益剰余金	10,909,950
その他	18,265	利益準備金	297,624
投資その他の資産	12,218,148	その他利益剰余金	10,612,326
投資有価証券	3,855,862	自己株式	△11,665
関係会社株式	1,505,070	評価・換算差額等	2,195,067
出資金	64,843	その他有価証券評価差額金	2,195,067
関係会社出資金	4,323,860	純資産合計	22,488,216
関係会社長期貸付金	1,588,000	負債・純資産合計	38,646,289
前払年金費用	121,663		
繰延税金資産	695,605		
その他	63,241		
資産合計	38,646,289		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		24,132,641
売上原価		17,982,948
売上総利益		6,149,692
販売費および一般管理費		4,805,949
営業利益		1,343,743
営業外収益		
受取利息および配当金	189,365	
固定資産賃貸料	35,712	
システム利用料	26,918	
補助金収入	171,121	
雑収入	26,845	449,963
営業外費用		
支払利息	38,522	
為替差損	185,868	
雑損失	9,901	234,292
経常利益		1,559,414
特別利益		
固定資産売却益	18,258	
投資有価証券売却益	853	19,112
特別損失		
固定資産除却損	12,828	
投資有価証券売却損	2,408	15,236
税引前当期純利益		1,563,290
法人税・住民税および事業税	430,129	
法人税等調整額	32,286	462,415
当期純利益		1,100,874

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	8,932,627	462,236	257,609	9,951,613	10,209,223	△11,391	19,592,695
事業年度中の変動額							
利益準備金積立			40,014	△40,014	-		-
剰余金の配当				△400,147	△400,147		△400,147
当 期 純 利 益				1,100,874	1,100,874		1,100,874
自己株式の取得						△273	△273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	40,014	660,712	700,727	△273	700,453
当 期 末 残 高	8,932,627	462,236	297,624	10,612,326	10,909,950	△11,665	20,293,149

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,356,618	20,949,314
事業年度中の変動額		
利益準備金積立		-
剰余金の配当		△400,147
当 期 純 利 益		1,100,874
自己株式の取得		△273
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	838,448	838,448
事業年度中の変動額合計	838,448	1,538,902
当 期 末 残 高	2,195,067	22,488,216

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式および関連会社株式……………移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却方法
 - 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械装置	2～10年
 - 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 製品保証引当金……………保証期間中の製品に係る補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に売上に対応する補修費用の見積額を計上しております。また、個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。
5. 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
6. 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
7. 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
8. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

9. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

10. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 695,605千円
- (2) その他の情報

当社は繰延税金資産の回収可能性について毎期検討を行っております。当社の繰延税金資産の回収可能額は、将来の課税所得の予測に大きく依存しておりますが、課税所得の予測は将来の事業環境や当社の事業活動の推移、その他の要因により変化します。

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討においては、過去3年および当事業年度の経営成績や将来事業計画を総合的に勘案し、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定められた要件に基づき分類をしております。その上で、将来5年以内の期間にわたる課税所得を見積るとともに、一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りおよび将来減算一時差異のスケジュールリングに係る判断は、繰延税金資産の回収可能性を見積る上での主要な仮定に該当すると判断しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ー
- (2) その他の情報

当社は固定資産の減損について、報告セグメントをもとにグループピングを行い、半導体製造装置事業については、事業用資産および遊休資産を1つのグループとし、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候があった場合、将来キャッシュ・フロー等を見積り、減損の要否を判定します。判定の結果、減損が必要と判断された資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理します。

当事業年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候は無いものと判断しております。

その際に使用した将来事業計画は、主要な仮定に該当し、販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた営業利益率に基づいております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | | |
|---|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | | 16,667,164千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | | |
| 短期金銭債権 | | 1,692,575千円 |
| 長期金銭債権 | | 1,588,000千円 |
| 短期金銭債務 | | 2,907,319千円 |
| 3. 当社は、資金調達の効率化および安定化を図るため取引銀行6行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 | | |
| 当座貸越極度額およびコミットメントライン契約の総額 | | 9,700,000千円 |
| 借入実行残高 | | 1,500,000千円 |
| 差引額 | | 8,200,000千円 |
| 4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(損益計算書に関する注記)

- | | | |
|------------------------------|------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高 | 1,112,856千円 |
| | 仕入高 | 10,853,524千円 |
| | その他 | 1,666,427千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 243,044千円 |
| 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|------------------------------|--|---------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | | |
| 普通株式 | | 12,806株 |
| 2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。 | | |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
試作品	540,870千円
仕掛品評価損	464,850千円
賞与引当金	139,130千円
減価償却超過額	185,208千円
減損損失	313,885千円
関係会社株式評価損	167,778千円
その他	405,439千円
繰延税金資産小計	2,217,163千円
評価性引当額	△617,676千円
繰延税金資産合計	1,599,487千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△866,725千円
その他	△37,156千円
繰延税金負債合計	△903,881千円
繰延税金資産の純額	695,605千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、社用車等の一部についてはリース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等 (名)	事業上 の関係				
子会社	TOWAレーザー フロント株式会社	所有 直接100.0	2	製品の外注・ 資金の援助	資金の貸付 注1.(2)、注3.	400,000	関係会社 短期貸付金	400,000
					資金の返済 注1.(2)、注3.	300,000		
					利息の受取 注1.(2)	1,586		
子会社	TOWAM Sdn.Bhd.	所有 直接100.0	1	製品の外注・ 資金の援助	製品の外注 注1.(1)	2,716,389	関係会社 長期貸付金 (一年以内含む)	1,814,000
					資金の返済 注1.(2)、注2.	226,000		
					利息の受取 注1.(2)	34,058		
子会社	TOWA半導体設備 (蘇州)有限公司	所有 直接100.0	2	製品の外注・ 資金の援助	製品の外注 注1.(1)	4,786,904	関係会社 短期貸付金	-
					資金の返済 注1.(2)、注3.	450,000		
					利息の受取 注1.(2)	1,640		

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

(1) 一般取引条件を参考にして決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入はありません。

2. 資金の貸付については、設備資金であります。

3. 資金の貸付については、運転資金であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

899円20銭

2. 1株当たり当期純利益

44円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員 公認会計士 野村 尊博 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有岡 照晃 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、TOWA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOWA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

TOWA株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 野 村 尊 博 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 有 岡 照 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、TOWA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

TOWA株式会社 監査等委員会

取締役 常勤監査等委員	小林	久芳	㊟
社外取締役 監査等委員	桑木	肇	㊟
社外取締役 監査等委員	和氣	大輔	㊟
社外取締役 監査等委員	後藤	美穂	㊟

以上

新型コロナウイルスの感染防止への対応について

▶株主さまへのお願い

- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
- ◎感染のリスクを避けるため、株主総会へのご来場を見合わせ、書面（郵送）またはインターネット等により事前に議決権行使をしていただくことを強く推奨いたします。
 - ・書面（郵送）で議決権を行使される場合
2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
 - ・インターネット等で議決権を行使される場合
2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに入力をご完了ください。

▶当社の対応について

- ◎株主総会における感染リスクを避けるため、当社役員および運営スタッフのマスク着用など、感染予防措置を実施させていただきます。ご理解およびご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- ◎発熱などのかぜ症状が確認された株主さまにつきましては、検温をお願いする場合がございます。なお、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、ご入場をお控えいただくこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎会場等において、次亜塩素酸消毒液の噴霧などの感染予防のための措置をとらせていただきます。

お土産の取り止めについて

株主総会にご来場の株主さまへお配りしておりましたお土産は、昨年より取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。